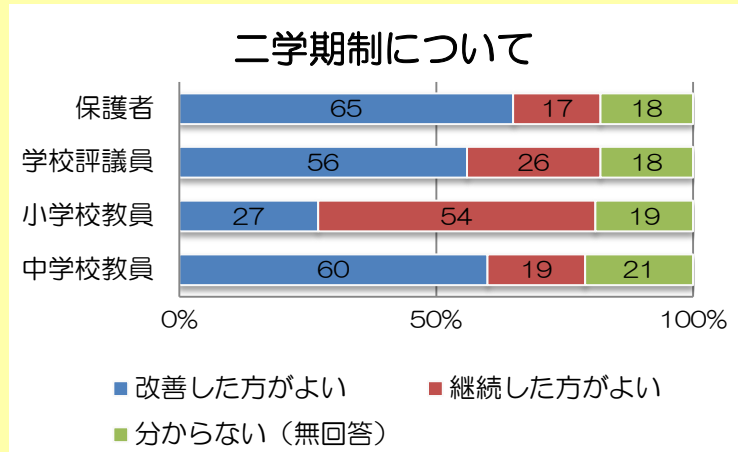


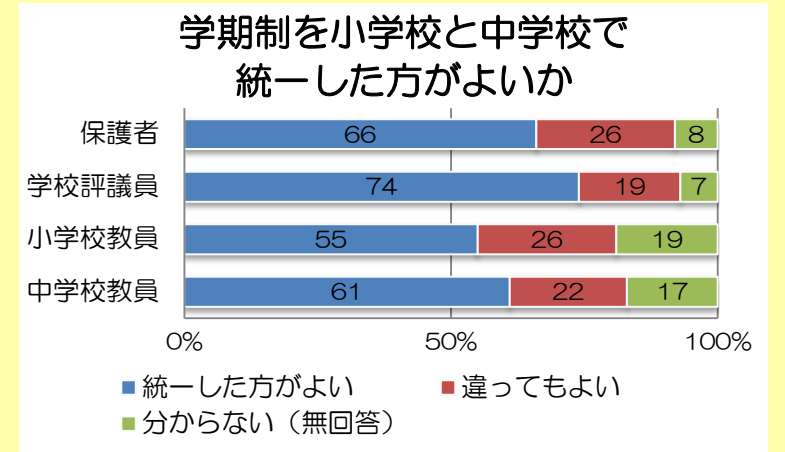
新たな3学期制が始まる背景

練馬区では、平成19年度から中学校で、平成20年度から小学校で2学期制を導入し、個に応じた指導やきめ細かな学習指導の充実、授業時間数の確保やゆとりある教育活動の推進などの成果をあげてきました。

一方、この間に学校教育を取り巻く環境の変化や学習指導要領の改訂などにより、時代のニーズは大きく変化してきました。平成25年に実施した保護者や地域の方々、教員を対象としたアンケート調査の結果からは、「2学期制を改善した方がよい」という回答が多く寄せられました。



また、小学校と中学校における学期の区切り方については、保護者および地域の方々、区内小中学校教員ともに「統一した方がよい」という回答の割合が高かったこと、練馬区では全ての中学校区において小中一貫教育を推進していることから、平成28年度から2学期制の成果を継承した新たな3学期制を練馬区立全小中学校において実施することとなりました。



これまでの2学期制では

1学期						2学期						新年度
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始業式				夏休み	通知表	終業式	始業式		冬休み	通知表	修了式	春休み

児童生徒 1学期と2学期の間が土曜日、日曜日しかないので、気持ちが切り替えにくいです。

保護者 通知表が年に2回だけなので、学習の成果と課題がつかみづらいです。

教員 子供に学期末や長期休業日前後の区切りを意識させづらいです。中学校では、2学期制だと進路相談で使う資料の作成時期が合致しません。

学びをつなぎ高める新たな3学期制へ

1学期				2学期				3学期				新年度	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
始業式		通知表	終業式	夏休み	始業式		通知表	終業式	冬休み	始業式	通知表	修了式	春休み

○ 各学期や長期休業日ごとに「学びの段階」を設けて学習面や生活面で目指す目標を明確にし、1年を通して一人一人に着実に定着させ、その成果をつぎの学年に確実につなげていきます。(裏表紙をご参照ください。)

○ 長期休業日のうち、1学期終了後の夏季休業日を2学期に、2学期終了後の冬季休業日を3学期に位置づけ、長期休業日を学習期間として有効に活用します。

新たな3学期制では、学校はこんなことに取り組みます！

学期ごとに成果や課題を振り返らせ、つぎの学期や長期休業日に向けての学習目標を立てさせます。

児童生徒が興味や関心をもって課題を解決する学習を行い、考える力や表現する力を高めます。

夏休みに夏季補充教室を設けるなど、個に応じた指導を充実させます。

次期学習指導要領の改訂を見据え、学校行事の時期や内容を見直す等、年間の教育活動を工夫して計画します。

2学期よりも短い間隔で指導と評価をきめ細かく行い、年3回の通知表の発行などを通して、一人ひとりの成果と課題を伝えます。

子供たちはこんなふうに取り組みます！

イラスト

〔小・中学生〕
自分の課題の克服に向け、目標をもって夏休みや冬休みの学習に取り組みます。

イラスト

〔小・中学生〕
学期ごとに気持ちを切り替えて、新たな目標をもって学習や行事に取り組みます。

イラスト

〔小・中学生〕
身につけた知識を活用する学習やグループで話し合ったり調べたりする学習に取り組みます。

イラスト

〔中学生〕
定期テストの間隔が短くなるので、学習内容をしっかり捉えた学習に取り組みます。